

# 小値賀町役場より 島内の事業者さまにお知らせ (全業種対象)

## 持続化給付金に関する説明会

【場 所】 離島開発総合センター 町民ホール

【開催日時等】 説明会の所要時間は質疑応答を除き 1 時間を予定

5 月 28 日(木)

13 時 一次産業を除く全業種

15 時 漁業関係者

19 時 農業関係者

5 月 29 日(金)

13 時 一次産業を除く全業種

15 時 漁業関係者

19 時 農業関係者

※ 経理担当者を優先してご参加ください。

【対 象】

新型コロナ感染拡大により、特に大きな影響を受けた事業者又は今後 12 月までに影響があると予想される事業者

連絡先

小値賀町役場 56-3111

担当 産業振興課 大口

【留意点】

- ※ 持続化給付金は、国(経済産業省)に対して各事業者さんが直接申請するものです。  
小値賀町役場が窓口ではございません。
- ※ 給付金に関する情報がインターネット中心であること、申請が電子申請のみのため、「内容がよく分からない」「パソコンが苦手なので困っている方」に対して、**お手伝い、サポートを小値賀町が実施します。**
- ※ 「説明会」→「資料提出」→「電子申請」と、役場までたびたび来ていただくこととなりますが、みなさまの申請を効率よく行うためですのでご理解ください。
- ※ ご家族・親戚等で、インターネットが得意な方がいらっしゃれば、すでに国の受付はスタートしていますので、各人で申請を進めることは問題ございません。